

羽村市

東京都羽村市秘書広報課広報・シティプロモーション係

『TOKYO八結び ふたりの結婚報告キャンペーン 888結婚記念日編』を東京都と連携して実施します

本事業について、広く周知したいので、取り上げていただきますよう、よろしくお願いいたします。

東京都では、令和八年を「結婚のきっかけにしたい特別な1年」と位置付け、結婚に向けた後押しを更に強化するため「TOKYO 八結び」キャンペーンを展開しています。羽村市では、他の都内自治体と同様に東京都と連携して8月8日に『TOKYO八結び ふたりの結婚報告キャンペーン 888結婚記念日編』を実施します。

■キャンペーン概要

- ・令和8年8月8日に結婚したカップルに、小池都知事・橋本市長からのメッセージカードをプレゼント
- ・専用のフォトフレームで記念撮影した様子をSNSに投稿したカップルに東京ポイント8,888ptをプレゼント（応募資格・要件あり）

■8月8日の羽村市役所の開庁等について

- ・休日窓口開庁（8：30～12：00）に加えて、12：00～17：00の間も窓口での婚姻の届出が可能となります。
 - ・8：30～17：00の間、専用フォトフレームの設置及び記念写真の撮影補助を行います。
- ※休日の12：00～17：00における窓口での婚姻の届出は8月8日のみの臨時対応です。
- ※婚姻の届出以外の臨時対応はありません。



【問合せ】

企画政策課

電話：042-555-1111（内線）315

E-mail：s101000@city.hamura.tokyo.jp